

令和5年1月定例会議事日程

令和5年1月10日
午後1時30分開会

開 会

第 1 会 期 決 定

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 前会会議録の承認

第 4 教育長報告及び各課12月行事報告

第 5 議 案

第1号議案 令和5年度一般会計当初予算に関する意見書の提出
について

第2号議案 島原市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則

第3号議案 臨時代理の承認（学校医の解嘱について）

第4号議案 臨時代理の承認（学校医の委嘱について）

第 6 次回定例教育委員会日程

第 7 そ の 他

（1）報告事項

① 1月行事予定表

② 12月市議会定例会一般質問答弁要旨（教育関係）報告

（2）その他

島原市教育委員会

議案集

- 第1号議案 令和5年度一般会計当初予算に関する意見書の提出について
- 第2号議案 島原市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則
- 第3号議案 臨時代理の承認（学校医の解嘱について）
- 第4号議案 臨時代理の承認（学校医の委嘱について）

令和5年1月10日 定例会

第1号議案

令和5年度一般会計当初予算に関する意見書の提出について

令和5年度一般会計当初予算に関する意見書について、別紙のとおり市長に提出することの承認を求める。

令和5年1月10日提出

島原市教育委員会
教育長 森本 和孝

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条、及び島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第1項第11号の規定により、教育委員会の承認を求めるものである。

《参 考》

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条

「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。」

○島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第25条第1項に基き、島原市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の委任に関し、必要な事項を定めるものとする。

(教育長に対する委任事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

- (1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- (2) 学校・公民館及び図書館の設置及び廃止を決定すること。
- (3) 教育財産の取得を市長に申出ること。
- (4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長、教頭の任免その他の進退について内申すること。
- (5) 県費負担教職員のサービスの監督についての一般方針を定めること。
- (6) 教育委員会の任命にかかる職員の人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。
- (7) 教育長・課長・公民館長及び指導主事の任免を行うこと。
- (8) 学校・公民館及び図書館の敷地を選定すること。
- (9) 学校その他教育機関の工事の計画を策定すること。
- (10) 委員会規則の制定又は改廃を行うこと。
- (11) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の作成について意見を申出ること。
- (12) 委員会の所管に属する各種委員会・審議会等の委員の任命又は委嘱すること。
- (13) 校長・教頭・教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (14) 教科用図書の採択に関する基本方針を定めること。
- (15) 学令児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。
- (16) 教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと。

第 2 号議案

島原市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則

島原市立小・中学校管理規則（昭和 3 2 年教育委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

附 則

第 3 条第 1 項第 1 号の運用については、同号中「4 月 1 日から 4 月 5 日まで」とあるのは「4 月 1 日から 4 月 6 日まで」とする。

この規則は、交付の日から施行する。

令和 5 年 1 月 1 0 日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

提案理由

島原市立小・中学校において、進級または入学する児童・生徒を迎えるための準備期間を十分に確保するため、この規則を改正しようとするものである。

島原市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則（案）新旧対照表

改正案	現行	解説及び資料
<p>島原市立小・中学校管理規則 昭和32年5月29日教育委員会規則第1号 (休業日) 第3条 学校の休業日は、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第61条第1号から第3号まで（第79条で準用する場合を含む。）の規定に掲げる日のほか、次のとおりとする。 (1) 学年始め休業日 4月1日から4月6日まで 以下 略</p>	<p>島原市立小・中学校管理規則 昭和32年5月29日教育委員会規則第1号 (休業日) 第3条 学校の休業日は、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第61条第1号から第3号まで（第79条で準用する場合を含む。）の規定に掲げる日のほか、次のとおりとする。 (1) 学年始め休業日 4月1日から4月5日まで 以下 略</p>	

(参考)

島原市小・中学校管理規則（抜粋）

第3条 学校の休業日は、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第61条第1号から第3号まで（第79条で準用する場合を含む。）の規定に掲げる日のほか、次のとおりとする。

- (1) 学年始め休業日 4月1日から4月5日まで
- (2) 夏季休業日 7月21日から8月31日まで
- (3) 冬季休業日 12月25日から翌年1月7日まで
- (4) 学年末休業日 3月25日から3月31日まで
- (5) 前各号に定めるものの外校長の申請によって島原市教育委員会（以下「委員会」という。）が休業を必要と認める日

附則（抜粋）

- 3 平成3年度に限り、第3条第1項第2号の運用については、同号中「7月21日から8月31日まで」とあるのは「6月20日から7月31日まで」とする。
- 4 平成5年度に限り、第3条第1項第2号の運用については、同号中「7月21日から8月31日まで」とあるのは「7月12日から8月22日まで」とする。
- 5 令和2年度に限り、第3条第1項第2号の運用については、同号中「7月21日から8月31日まで」とあるのは「8月1日から8月31日まで」とする。

第3号議案

臨時代理の承認について

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則（昭和40年島原市教育委員会規則第2号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり教育委員会の権限事務を臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

令和5年1月10日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

1 臨時代理の理由

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第12号について、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため。

2 臨時代理の内容

学校医の解職について

3 臨時代理年月日

令和4年9月30日

臨時代理書

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第12号について、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、同規則第4条第1項の規定により臨時に代理する。

令和4年9月30日

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

1 臨時代理の内容

島原市立三会中学校学校医の解職について、本人より辞任願いが提出されたため、次の者の委嘱を解こうとするものである。

	氏名	性別	年齢	学校名	備考
学校医	魚住 明	男	88	島原市立三会中学校	令和4年9月30日辞任

第4号議案

臨時代理の承認について

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則（昭和40年島原市教育委員会規則第2号）第4条第1項の規定により、別紙のとおり教育委員会の権限事務を臨時に代理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

令和5年1月10日提出

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

1 臨時代理の理由

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第12号について、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため。

2 臨時代理の内容

学校医の委嘱について

3 臨時代理年月日

令和4年10月1日

臨時代理書

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第2条第12号について、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、同規則第4条第1項の規定により臨時に代理する。

令和4年10月1日

島原市教育委員会

教育長 森本 和孝

1 臨時代理の内容

島原市立三会中学校学校医の委嘱について、学校医の辞任に伴い、学校保健安全法第23条により次の者に委嘱しようとするものである。

	氏名	性別	年齢	学校名	備考
学校医	木下 眞吾	男	69	島原市立 三会中学校	令和4年 10月1日から

令和5年1月10日

島原市長 古川 隆三郎 様

島原市教育委員会

令和5年度一般会計当初予算に関する意見書(案)

令和5年度一般会計当初予算のうち、教育事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、以下のとおり意見を申し上げます。

教育委員会といたしましては、噴火災害復興の体験から学んだ「生命・きずな・感謝の心」の精神を引き継ぎ、郷土(ふるさと)「しまばら」に誇りをもち、国を愛する心を育てるとともに、心豊かでたくましく生きる子どもたちの育成を図っているところであります。

また、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し、一体となって地域の教育力の向上に努め、生涯を通じて学び続けることのできる社会の実現に努めているところであります。

令和5年度の予算要求につきましては、市の厳しい財政事情等を踏まえ、経常経費につきましても、これまで以上に削減を行い、厳しい姿勢で取り組んでまいりました。

しかしながら、教育施設の老朽化は進んでおり、児童・生徒や利用者の安全・安心な環境を確保するためには一定の予算を確保する必要がありますので、ご理解をいただき重点的な予算配分について格段のご配慮をお願いしたいと存じます。

以下、最重点事項としまして、4つの項目について説明いたします。

1点目は、学校教育の充実に関するものです。

まず、「島原市立小・中学校学校給食費支援事業」についてであります。

「島原市立小・中学校学校給食費支援事業」につきましては、食材の高騰が安定するまでの間、保護者の金銭的な負担を回避するため、令和5年度の給食費増額分を市で負担することをお願いするものであります。

「小・中学校学力向上対策事業」につきましては、学力の定着状況を把握・分析し、各学校における取組の充実・改善に役立てるための市独自の学力調査の実施、さらに基礎基本の定着に努めるため、学習問題配信サービス（小・中学校それぞれ5教科）の活用を図っております。その結果、令和4年度は小学校の国語・算数・理科、中学校の国語において国・県平均と同等もしくは上回る大きな成果を上げております。また、大学等との連携事業については、大学教授を招き研修会や授業研究を実施することで、教員の指導力向上が期待でき、学力向上推進のために引き続きお願いするものであります。

「心の教室相談員配置事業」「適応指導教室配置事業」につきましては、学校に登校できない、いわゆる不登校の児童生徒、学級に入れない児童生徒に対して、学校と家庭が連携を取りながら、学校復帰、学級復帰を目指して対応するものであり継続実施を求めるものです。

不登校や不登校傾向の児童生徒及びいじめ・虐待への対応には、心の教室相談員や適応指導教室は欠かせない存在となっており、継続して配置をお願いするものであります。

「学校司書配置事業」につきましては、これまでにすべての小・中

学校に学校司書を配置し、貸出冊数の増加や学校図書館の利用率の大幅な向上、読書を習慣にしている児童生徒の増加等全小・中学校で大きな成果をあげ、県や他市からも高く評価されております。引き続き全小・中学校への配置をお願いするものであります。

「学習支援員配置事業」につきましては、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援のさらなる充実を図るため、引き続き全小・中学校へ学習支援員の配置をお願いするものであります。

「外国語指導助手招致事業」につきましては、外国語教育の充実のために、これまで、外国語指導助手（A L T）7名を配置し、市内全ての小学校3～6年生の外国語活動・外国語科及び中学校の外国語科において、各クラス週1時間程度のA L Tを活用した授業を実施しています。学習指導要領の改訂に伴い、令和2年度から小学校における外国語活動が3・4年生に拡充され、5・6年生では外国語として正式な教科となりました。今後、小学校低学年においてもA L Tを活用した外国語にふれる活動ができるよう、継続して7名の配置をお願いするものであります。

「民間プールを活用した水泳学習」につきましては、自校プールの場合、毎年1校当たり約120万円の維持管理経費が掛かる一方で、利用期間は約1か月と費用対効果が低い状態でした。そこで、三会・有明地区の小学校については、市有明プールを活用し、外部委託により送迎と指導補助を行うことで、経費の削減とより質の高い指導の提供、安全面の向上が図られており、継続して実施をお願いするものであります。

2点目は、社会教育の推進に関するものであります。

まず、「放課後子ども教室推進事業」につきましては、これまで夏休

みに地区公民館を利用して「スクールキッズ」を全地区で実施し、放課後には学校施設を利用して「放課後子ども学習室」を全小・中学校において実施してきました。この事業は、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた施策であり、子どもの居場所を確保し、安全で安心して子育てができる環境づくりに寄与しようとするものであります。具体的には、自主学習習慣の形成、地域の人材との交流を図るのがねらいであり、参加した児童生徒及び保護者からも継続の要望があり、引き続き実施するためお願いするものであります。

次に、「島原市文化財保存活用地域計画作成事業」につきましては、島原市に所在する貴重な歴史や文化、自然、伝統的な技術など、多様な文化財（地域資源）を総合的に把握し、その価値を保全し活用することで、市民が地域に住み続けることの誇りの醸成や文化観光などの推進による地域活性化を進めていくための基本となる行動計画を3年かけて策定中であります。最終年を迎えるにあたり文化庁と連携し地域計画を取りまとめ、計画書の完成を目指すためお願いするものであります。

3点目は、スポーツの推進に関するものです。

まず、令和4年度より小学5年生に加え対象を「中学2年生」に拡大し行っている「夢の教室公演事業」について実施をお願いするものであります。

この事業は、オリンピック・パラリンピアンをはじめ様々な競技の現役スポーツ選手やそのOBやOGなどが「夢先生」として学校の教壇に立ち、子どもたちへ夢を持つことの素晴らしさや夢に向かって努力することの大切さを子どもたちと一緒に語り合うことで、子どもたちの心の教育の充実を図るものであります。

次に、「国際スポーツ交流事業」につきましては、ホストタウン相手国でありますスペイン及びドイツとのスポーツを通じた相互交流を行うこととしておりますが、ドイツやスペインにジュニア交流などの意向があることや、令和4年度のスイス剣道ナショナルチームによる島原市キャンプ実施の予定があることから、令和5年度においても受入れ等に関する経費をお願いするものであります。

この事業は、2019年ラグビーワールドカップ公認チームキャンプ地及び東京2020パラリンピック競技大会ドイツパラ陸上競技の事前キャンプ地として世界的に認められた市内スポーツ施設や宿泊施設を有効活用し、国内外のトップレベルの各種スポーツ競技の合宿等を誘致し、「スポーツ国際交流都市」として位置づけを確かなものにし、交流人口の拡大と地域の活性化を図るものであります。

最後に、「令和6年度全国高等学校総合体育大会事業」につきましては、本市での競技開催は「弓道競技」が決定しております。令和6年度開催に向け令和5年11月にリハーサル大会として九州高等学校弓道新人選手権大会を開催し、選手の安全・安心に配慮した競技環境を整え、効率的・効果的な大会運営に向けた準備を進めるためお願いするものであります。

本大会は、教育活動の一環として高等学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、高校生活動も含め、生徒相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成することを目的とするものであります。

4点目は、教育施設の充実に関するものです。

まず、「学校施設設備の整備・充実」についてであります。

学校施設は、多くの児童生徒等が一日の大半を過ごす学習、生活の

場であるとともに、災害時には防災拠点の役割を果たすことから、安全・安心で豊かな環境を確保することが必要不可欠になっています。

「小・中学校施設整備事業」につきましては、学校教育を進める上で適切な環境を確保するため施設の営繕・管理について、危険性・緊急性・必要性等を考慮し、計画的に実施をお願いするものであります。

令和5年度の主な工事内容としましては、小学校では、第二小学校及び第四小学校の放送設備改修工事や三会小学校の高圧受変電設備改修工事、中学校では、第一中学校の体育館床改修工事や浄化槽配管工事であります。

個別施設整備計画に基づき年次計画で進めています「非構造部材耐震化事業（校舎外壁改修工事）」につきましては、高野小学校及び第一中学校の工事請負費と令和6年度に整備を予定しています第五小学校、大三東小学校及び有明中学校の設計業務委託料をお願いするものであります。

「降灰防除事業（空調設備更新工事）」につきましては、三会小学校及び第三中学校の設計業務委託料と工事請負費であります。

「小・中学校照明設備LED化事業」につきましては、経常的な財政負担の軽減や環境負荷低減のため新たに進めようとするもので、令和5年度は、高野小学校、湯江小学校及び有明中学校の整備をお願いするものであります。

「小・中学校ICT推進事業」につきましては、GIGAスクール構想を推進するため、特別支援学級に校内無線LAN整備や学校現場をサポートするICT支援員の配置等の経費をお願いするものであります。また、教職員用のパソコンについては、耐用年数を経過し故障が多くなってきていますので、教職員の校務の効率化を図るため、

年次計画での入れ替えをお願いするものであります。

「給食調理場機械器具整備費」につきましては、20年以上が経過し、経年劣化が顕著なものを可能な限り修繕により対応してきましたが、部品の製造中止もあり、故障した場合は給食の停止という事態も想定されるところであります。

安心・安定した給食の供給に努めるためにも機械器具の更新にかかる経費をお願いするものであります。

次に、「社会教育施設の整備・充実」についてであります。

社会教育施設につきましては、地域住民の地域づくり及び生涯学習の拠点として公立公民館を7館設置しておりますが、安全で安心して使ってもらうために必要な維持補修を図るものであります。主なものとして、安中公民館における高圧受変電設備改修工事にかかる経費をお願いするものであります。

次に、「スポーツ施設の整備・充実」についてであります。

スポーツ施設の整備につきましては、現有施設の有効活用を基本としながら、市民の安全性・利便性を考慮し計画的な改修等を図るものであります。

まず、「復興アリーナ高圧受変電設備改修工事」及び「復興アリーナサブアリーナ非常用発電機改修工事」につきましては、当該施設の安定した利用に必要な維持補修を図るためお願いするものであります。

また、「復興アリーナ 監視カメラ整備費」につきましては、防犯をはじめとした安全対策上必要な機器となることから更新をお願いするものであります。

以上、厳しい財政状況とは存じますが、本市教育のさらなる発展と充実を図るため意見を申し上げ、これら事業への予算措置について格

別の配慮を求めるものであります。

令和5年度一般会計当初予算重点要望事項

	要 望 項 目	予 算 要 求 額
1	学校教育の充実	
	(1) 島原市立小・中学校学校給食費支援事業	24,000千円
	(2) 小・中学校学力向上対策事業（島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略）	7,499千円
	(3) 心の教室相談員配置事業	3,886千円
	(4) 不登校児童生徒適応指導教室配置事業	4,124千円
	(5) 学校司書配置事業	13,301千円
	(6) 学習支援員配置事業	23,089千円
	(7) 外国語指導助手招致事業	33,746千円
	(8) 民間プールを活用した水泳学習	4,087千円
2	社会教育の推進	
	(1) 放課後子ども教室推進事業（島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略）	2,744千円
	(2) 島原市文化財保存活用計画地域計画作成	5,982千円
3	スポーツの推進	
	(1) 夢の教室公演事業（島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略）	5,159千円
	(2) 国際スポーツ交流事業	3,237千円
	(3) 令和6年度全国高等学校総合体育大会事業	2,131千円
4	教育施設の充実	
	(1) 学校施設設備の整備・充実	
	①小・中学校施設整備事業	113,320千円
	②小・中学校非構造部材耐震化事業（校舎外壁改修工事）	277,791千円
	③小・中学校降灰防除事業（空調設備更新工事）	71,794千円
	④小・中学校照明設備LED化事業	48,777千円
	⑤小・中学校ICT推進事業	40,672千円
	⑥給食調理場機械器具整備費	47,846千円
	(2) 社会教育施設の整備・充実	
	①安中公民館高圧受変電設備改修工事	16,461千円
	(3) スポーツ施設設備の整備・充実	
	①復興アリーナ高圧受変電設備改修工事	8,778千円
	②復興アリーナ サブアリーナ非常用発電機改修工事	5,786千円
	③復興アリーナ 監視カメラ整備費	3,245千円
	計	767,455千円

島原市教育委員会

報 告 事 項

- 行事報告
- 行事予定表
- 12月市議会定例会一般質問答弁要旨

令和5年1月10日 定例会

教育委員会 1月定例会 報告事項

[12月]

(教育総務課)

日	曜日	報 告 事 項	内 容 並 び に 参 考 事 項		
2	金	12月市議会定例会開会	10:00	本庁議場	教育長、教育次長
5	月	土地対策会議・市有財産評価委員会	9:00	本庁庁議室	教育次長
5	月	正門現地会議	10:00	第五小学校	課長、班長、吉岡
6	火	12月市議会定例会一般質問	10:00	本庁議場	教育長、教育次長、各課長
7	水	12月市議会定例会一般質問	10:00	本庁議場	教育長、教育次長、各課長
8	木	12月市議会定例会一般質問	10:00	本庁議場	教育長、教育次長、各課長
9	金	12月市議会定例会一般質問	10:00	本庁議場	教育長、教育次長、各課長
12	月	12月市議会定例会総務委員会	10:00	本庁第一会議室	教育長、教育次長、各課長、班長
12	月	正門現地会議（島警交通課・市民協働課）	13:30	第五小学校	課長、班長、吉岡
13	火	自治体キャラバン要請・懇談会	13:30	本庁2A会議室	班長
14	水	12月市議会定例会教育厚生委員会	10:00	本庁第1会議室	教育長、教育次長、各課長、班長
15	木	土地対策会議・市有財産評価委員会	13:30	本庁庁議室	教育次長
16	金	12月市議会定例会予算審査特別委員会	10:00	本庁第1会議室	教育長、教育次長、各課長、班長
16	金	正門現地会議（実行委員会役員等）	15:30	第五小学校	課長、班長、吉岡
19	月	事業団・給食会会議	11:00	有明庁舎第1会議室	教育次長、課長、班長
21	水	12月市議会定例会最終日	10:00	本庁委員会室	教育長、教育次長
21	水	議会全員協議会	13:00	本庁第1会議室	教育長、教育次長
22	木	令和4年度島原市まち・ひと・しごと創生推進会議	11:00	本庁2A会議室	教育次長
23	金	3月補正予算ヒアリング	11:00	本庁2F会議室	課長、班長
26	月	建設工事指名選定委員会	13:30	本庁庁議室	教育次長
28	火	仕事納め式	17:00	本庁議場	教育長、教育次長、各課長
		《付記事項》			
20	火	陸上自衛隊 島原城城壁清掃	7:40	島原城	教育長、教育次長、各課長

教育委員会 1月定例会 報告事項

[12月]

(学校教育課)

日	曜日	報告事項	内容並びに参考事項		
1	木	教育支援委員会関係協議(1日、2日、6日)	14:30	島原特別支援学校・第三小	課長・池田
1	木	C4th運用協議会(オンライン)	14:30	有明庁舎・各学校	林田
1	木	就学相談(1日、2日、5日、12日、19日)	17:30	有明公民館他	池田
3	土	島原学生駅伝	8:20	市陸上競技場	課長、長谷川、内島、池田、林田、原川、寺中
5	月	初任者に係る指導(5日、6日、7日、19日)	14:10	大三東小・湯江小・五小・第二中	長谷川・内島
6	火	要対協ケース会議	15:30	本庁舎	原川
7	水	定例校長会	9:30	杉谷公民館	課長、長谷川、内島、池田、林田
7	水	小・中事務部会	14:00	有明公民館	内島
8	木	特別支援教育中央研修(オンライン~9日)	9:00	有明庁舎	池田
8	木	クラフトアーツ主宰黒田幸子先生火山灰粘土作品寄贈	13:00	有明総合文化会館	長谷川
8	木	令和4年度県南地域感染症対策協議会	15:00	県南保健所	林田
8	木	学校安全総合支援事業第3回実践委員会	15:00	島原特別支援学校	内島
12	月	令和4年度第2回学力向上推進委員会	9:30	県庁	林田
12	月	定例教頭会	10:30	杉谷公民館	課長、長谷川、内島、池田、林田
12	月	三市学校教育課長会	15:15	霊丘公民館	課長
13	火	若手教員に係る指導	8:30	三会中学校	内島
13	火	2022年自治体キャラバン要請・懇談	13:30	本庁舎	課長
13	火	養護教諭部会	14:00	杉谷公民館	林田
13	火	ふるさと教育事業説明	16:00	有明庁舎	課長、長谷川、内島
14	水	献立案作成会	10:00	有明給食センター	寺中
15	木	5歳児健診	13:00	保健センター	池田
15	木	インターナショナルデー	13:50	第二中	内島
19	月	要対協ケース会議	15:30	本庁舎	原川
20	火	陸上自衛隊による島原城壁清掃奉仕に伴う出迎えと開会行事	7:30	島原城	課長
20	火	要対協実務者会議	9:30	本庁舎	原川
22	木	生徒指導提要オンライン説明会	13:00	有明庁舎	原川
23	金	災害対策・医療に関する有識者会議	13:00	本庁舎	課長

島原市教育委員会 1月定例会報告事項

【令和4年12月】

社会教育課

日	曜日	報告事項	内容並びに参考事項		
1	木	朝のあいさつ運動	7:30	市内一円	課長以上、小山、森
1	木	諫早市高来公民館成人講座対応(島原半島編「龍造寺隆信の足跡をたどって」)	10:00	沖田礮古戦場他	吉岡、林田崇
4	日	杉谷公民館まつり	9:00	杉谷公民館	課長、本田、隈部主事
6~9 (火~金)		島原市所蔵古文書調査事業・文化庁吉岡調査官来島(8~9日)	13:30	島原図書館	課長、大津、吉田、吉岡
8	木	市P連 第2回会長研修会(家庭教育三三七拍子説明等)	19:30	有明公民館	教育長、金子社会教育委員長、佐藤委員、課長、本田
10	土	第223回市民文化講座「アートと親しむ」県美術館長小坂智子先生	10:00	森岳公民館	課長、社会教育文化班、峰
13	火	古文書調査事業(村上准教授 ~14日まで)	13:30	島原図書館	吉田
15	木	たらちねの碑(清水作次郎氏頌徳碑)セレモニー	10:00	第一小学校	教育長、課長、大津
16	金	故郷しまばら二十歳の集い第4回実行委員会	19:00	本庁2-A+オンライン	課長、社会教育文化班
19	月	社会教育担当者会	9:30	安中公民館	課長、社会教育文化班
19	月	少年センター自転車指導	15:30	市内3か所	課長、本田、松本指導員、出田指導監
20	火	陸上自衛隊による島原城壁清掃奉仕に伴う開会行事	7:40	島原城	教育長、次長、課長
21	水	市民音楽祭第3回代表者会「中学生の部」	19:30	森岳公民館	課長、本田、小山
27	火	第2回 島原城跡総合調査検討会議	9:00	島原城跡、本庁2-B	教育長、次長、課長、文化財保護推進室
27	火	故郷島原二十歳の集い会場設営、リハーサル(28日)	9:00	島原文化会館	課長、社会教育文化班
※ 各地区にて高齢者学級6回(担当:野口)・女性学級9回開催(担当:松本)					

【付記事項】

4	日	有明地区青少年の意見発表会	13:30	有明文化会館	小林主事 ※無観客収録
18	日	市子連30周年記念事業	11:00	有明公民館	延期

令和5年 1月行事予定表

令和5年1月10日現在

太字ゴシック 教育委員出席予定

- ◎ 教育長出席
- 教育次長出席
- △ 関係課長出席

島原市教育委員会

日	曜	教 育 総 務 課	学 校 教 育 課	社 会 教 育 課	ス ポ ー ツ 課
1	日	元日	元日	元日	元日
2	月	年末年始の休日(~1/3まで)	年末年始の休日(~1/3まで)	年末年始の休日(~1/3まで)	年末年始の休日(~1/3まで)
3	火	年末年始の休日(~1/3まで)	年末年始の休日(~1/3まで)	年末年始の休日(~1/3まで) 故郷しまぼら二十歳の集い 11:30 島文◎○△	年末年始の休日(~1/3まで)
4	水	仕事始め式 ◎○△			
5	木		教育長ヒアリング 11:20 県庁 △		
6	金	消防出初式 9:10島原文化会館・白土湖 ◎○			
7	土			鬼火 三会地区	
8	日			鬼火 各地区 9:00 ◎◎◎(杉谷)△(各地区)	
9	月	成人の日			
10	火	定例教育委員会 13:30 本庁2A会議室 ◎○△ 当初予算の市長への意見書提出 15:00 第一応接室 ◎○△		朝のあいさつ運動 7:30 市内一円 ◎○△	
11	水		定例校長会 9:30 杉公 ◎△		
12	木	第2回第五小学校正門設置実行委員会 19:00 安公 ◎○△	第2回教育支援委員会 14:00 有庁 ◎		
13	金			薬園跡の薬草教室「ネズミモチコーヒーづくり」 10:00 旧島原藩薬園跡	
14	土				
15	日				
16	月		教育長ヒアリング 11:00 県庁 △		
17	火				
18	水		定例教頭会 10:30 杉公 ◎△		
19	木				
20	金				
21	土		市P連研修会 12:20 有文 ◎○△	市P連研修会 12:20 有文 ◎○△	
22	日				
23	月	総合教育会議会10:00 本庁2A会議室 ◎○△	ふれあい給食 12:10 高野小学校 ◎○△		
24	火				
25	水			長崎県社会教育委員連絡協議会理事会 13:30 県庁	
26	木			第25回古文書調査 13:30 島原図書館 文化財防火デーに伴う消防訓練 10:00 護国寺 △	
27	金				
28	土				九州地区スポーツ推進委員研究大会 大分市
29	日				九州地区スポーツ推進委員研究大会 大分市
30	月	職員採用1次試験合否判定会議 9:00 本庁庁議室 ◎	三市校長会合同研修会 13:00 有家コレジオホール ◎△		令和6年度高総体長崎県準備委員会「第3回競技専門委員会」午後 県庁 △
31	火		大学教授との連携事業 13:30 大三東小 △		